

視聴無料

社労士に向けた特別オンラインセミナー

トラブルを未然に防ぐ 就業規則作成にあたっての法的留意点

—労働時間・休憩・休日、時間外・休日労働と割増賃金を中心に—

就業規則は服務規律と労働条件を定めた規則類であり、労基法上、常時10人以上の労働者を使用する使用者には就業規則の作成・労基署への届出義務や事業場での周知義務などが課せられています。

本セミナーでは、労働時間・休憩・休日、時間外・休日労働と割増賃金を個別テーマとし、職場で起こりうる労働トラブルを念頭において、その未然予防に役立つ就業規則作成にあたっての法的留意点を解説します。



カリキュラム

- 1 労働時間管理の基本ルール
- 2 所定労働時間の定め
- 3 休日の定め
- 4 時間外労働・休日労働と割増賃金の定め
- 5 ケーススタディ(裁判例より)
- 6 まとめ

本セミナーは録画配信です。

配信日 2024年9月19日(木) 14:00-16:00

受講いただいた方には、レジュメのダウンロードをご案内いたします。

お申込みはこちらから



申込期限

開催日当日12:00まで

講師 弁護士 山中 健児 (スマート規程管理byLAWGUE 監修者)

平成10年弁護士登録(第一東京弁護士会)。

現在、石寄・山中総合法律事務所代表弁護士、専修大学法科大学院客員教授。

これまでに第一東京弁護士会副会長(平成29年度)、

厚生労働省「転勤に関する雇用管理のポイント(仮称)」策定に向けた研究会委員(平成29年1月から3月まで)、

厚生労働省・在宅就業者総合支援事業における検討委員会委員(平成30年6月から平成31年3月まで)、

厚生労働省・仲介事業に関するルール検討委員会委員(令和元年7月から12月まで)、

中央大学大学院戦略経営研究科(ビジネススクール)客員教授(平成24年4月から令和2年3月まで)、

大阪大学大学院高等司法研究科招へい教授(平成26年4月から令和2年3月まで)などを務める。

主に人事労務、会社法を中心とする企業法務を専門として顧問先企業のアドバイスや法廷活動などを行っている他、企業や団体のコンプライアンス委員会の委員や各種公開セミナー、企業内研修の講師としても活躍中である。



新日本法規出版株式会社

代表 代表取締役社長 星謙一郎

所在地 名古屋市中区栄1-23-20 [ほか全10拠点]

設立 昭和23年1月14日



中小企業福祉事業団

代表 理事長 川口義彦

所在地 東京都台東区松が谷1-3-5 JPR上野イーストビル2階

設立 昭和45年12月1日